

令和6年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	久留米市教育集会所
所在地	梅満町、西町、御井町、善導寺町木塚、草野町吉木、田主丸町牧 田主丸町常盤、北野町中川、市内8ヶ所
指定管理者	久留米市教育集会所運営委員会連絡協議会
モニタリングにあたっての基本方針・方法等	施設管理・施設の運営において、事業計画どおりの事業実施ができたか、適切な施設管理（開・閉館、警備、清掃等）がなされているかなどを四半期ごとのチェックシート、年度報告書、実地調査等によって確認を行った。
担当部課	協働推進部 隣保館 TEL：0942-35-1956 FAX：0942-32-2642

	業務の履行状況	サービスの質	サービス提供の安定性
結果判定	A	A	B

■ モニタリングの総括コメント

- ・令和6年度から第5期指定管理期間が新たにスタートしたが、市との基本協定や業務仕様書等に基づいたサービスの提供について、忠実に取り組んだ。
- ・施設のICT化を整備し、リモートで8つの教育集会所をオンラインでつないだ講座を開催するなど、業務の効率化と施設の利用者増に向けた取組を行った。
- ・利用者アンケートでは、高い利用満足度が示されており、利用者へのサービス提供は良好である。また、広報紙も関係機関との連携により紙面の充実を図り、情報発信も適切に行われている。

■ 今後の改善項目等

- ・施設利用の実態として、教職員や学習指導員などの利用が多くを占めているため、校区コミセンや校区人権協など地域住民の身近な交流拠点としても、利用者の増加に繋がる取組を行うこと。
- ・全教育集会所のリモート対応の効果を最大限に発揮するため、オンライン講座の安定運営と積極活用を行うこと。そのため、職員のスキルアップに繋がる研修を行うなど、積極的に取り組むこと。

モニタリングの基本項目		モニタリング結果の 概況と改善項目	要求サービス水準	サービス水準の 達成状況（実績）
業務の 履行状況	事業・業務の状況	I C Tを活用した講座を実施するなど新規事業の展開にも対応されている。さらなる利用者の拡充に努めること。	事業計画に基づいた自主事業の実施	8つの教育集会所をリモートでつなぎ講座を開催するなど、利用者増につながる事業運営を行った。また、施設の維持管理も適切に行った。 会計処理では、複数でのチェック体制、外部監査の実施などが定着し、適切な処理が行われた。 【A】
	管理運営における基本的事項	各施設での問題点の共有化や職員研修などに取り組むなど、概ね良好な管理運営であった。	組織的なチェック体制等の維持・継続	
	会計処理の状況	職員間での二重チェックなど、日々の会計処理も適切に処理されている。	会計処理を適切に実施	
	施設の維持管理状況	施設の不備な点も関係部局と連携し、優先順位を付けながら計画的に対応ができた。	施設維持管理の適切な履行	
サービスの 質の状況	職員サービスや広報等の状況	アンケート結果の満足度は高いが、利用者数に対し集約数が少ない状況である。広報紙は関係機関と連携し紙面の充実を図った。	利用者アンケート調査結果に基づく、施設に対する満足度が70%以上。	利用者アンケートの満足度は99%と高い水準にある。 広報紙もすべての施設で毎月定期発行し、住民啓発としての情報発信が行われた。 【A】
	施設運営上のサービス状況	校区コミセンなど地域利用を図るなど、地域にとっても利便性のある取組を行った。	全施設、毎月の広報紙発行による情報発信。	
サービス提供の 安定性の状況	通常サービス業務の収入状況	条例により、施設使用料等は無料のため、評価の対象外とする。	指定管理料の範囲内で、計画的かつ効率的な施設の管理運営の実施。	業務上の各種経費の把握と分析を行ったうえで、必要に応じ委託料の額を見直すなど、適正で効率的な事業の実施が行われた。 【B】
	通常サービス業務の支出状況	指定管理料の範囲内で適正な支出管理が行われている。		
	自主事業の収入状況	自主事業も無料で実施しており、収入がないため、評価の対象外とする。		
	自主事業の支出状況	概ね当初の事業計画通りに、適正な支出状況である。		